

第10回PI外環沿線会議 会議録

平成17年7月19日(火)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会(鈴木)】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第10回PI外環沿線会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、司会進行役を務めさせていただきます、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の鈴木でございます。

それでは、ただいまから第10回PI外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時を考えておりますので、会議の進行に何とぞご協力よろしくお願いたします。

まず初めに、7月の人事異動で東京都都市整備局外かく環状道路担当部長が道家さんから参事(外かく環状道路担当)の山口明さんにかわっております。また、同じく外かく環状道路担当課長が邊見さんから臼田仁さんにかわっておりますので、それぞれごあいさつをいただきたいと思えます。まず、山口さん、お願いします。

【山口委員】 東京都都市整備局の山口でございます。7月16日付で外かく環状道路を担当することになりました。前任の道家同様、よろしくお願いたします。

【司会(鈴木)】 続いて、臼田さん、よろしくお願いします。

【臼田委員】 皆さん、こんばんわ。外環担当課長の臼田でございます。前任の邊見と同様、どうぞよろしくお願いたします。

【司会(鈴木)】 本日、杉並区の土肥さん、武蔵野市の村田さん、三鷹市の新さん、富澤さん、調布市の遠藤さん、川原さん、狛江市の石井さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。また、狛江市の橋本さんからは、ご都合によりおくれて来られるとの連絡を事前にいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1枚目、次第、2枚目、座席表に続きまして、資料1が前回の会議録でございます。資料2につきましては、第9回の会議で委員の皆さんから出された意見をまとめたものでございます。資料3につきましては、委員からの提出資料でございます。前回までに提出いただいた資料とあわせま

して、本日一部資料の修正、再配付をさせていただいております。上から、江崎さんの資料は第3回、第4回、第6回に提出された資料の再配付でございます。続いて、栗林さんの資料が第3回、第4回、第8回、第9回に提出された資料の再配付でございます。それから、樋上さんの資料が第8回に提出された資料の再配付でございます。それから、邊見さんの資料が第9回に提出された資料の再配付でございます。そして、山本さんの資料は「外環の必要性」の資料、A3判の修正版の再配付でございます。第7回、第9回に提出された補足資料を再配付しております。今回、新たに補足資料が出ております。あとは参考資料でございます、参考資料と書いてございますのが、オープンハウスと意見を聴く会の状況でございます。参考資料2といたしましては、意見を聴く会の議事概要を添付しております。参考資料3は、前回配付したものと同様のものございまして、東北新幹線の事故、費用便益分析マニュアルとB/Cが5以上の事業の参考資料でございます。また、委員の皆さんには、傍聴者アンケートで寄せられた意見を配付しておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

資料については以上ですが、足りない資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで撮影時間の方終了とさせていただきますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。

また、傍聴の方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料1、第9回の会議録についてでございますが、こちらにつきましては、事前に皆さんにご確認いただき、ご意見があったものについては修正しております。ご確認いただければと思いますが、特に意見がないようでしたら、会議録については本日から公開とさせていただきたいと思います。

次に、資料2でございますけれども、第9回の会議で委員の皆さんからいただいた意見を整理しておりますので、説明いたします。

【事務局（濱田）】事務局を担当いたします国土交通省関東地方整備局道路部計画調整課の濱田でございます。

資料2をお手元にご用意いただければと思います。両面コピーになっておりまして、の方で外環の必要についてということ、でオープンハウスと意見を聴く会についてと

ということで概要をまとめさせていただいております。

の方なのですが、これまで山本委員の方から提示されております「外環の必要性」という資料に沿って一通り議論をしてきたわけですが、その議論の過程で不十分だとされた資料について、山本委員等より資料の提出がありまして、その提示資料の補足説明を行っているということでございます。補足の内容につきましては、交通量、B/Cから始まりまして、あと主に環境面について議論が進んでいるところでございます。

主な意見を項目をリマインドするという意味でご紹介させていただきます。のところのなのですが、栗林委員より、環境影響に関する地元住民からのヒアリングが今後も必要ということでご意見をいただいております。

それから、邊見委員から、大江戸線とか中央環状新宿線では、シールド工法のところでは地下水位にほとんど変化がみられなかったというご報告をいただいているというご紹介がありました。

それから、以下環境の話が多いんですが、排ガスについて、栗林委員の方から、国の発言は除去装置をつけることを前向きに考えているように聞こえないと。外環調査事務所のホームページの方がはるかに積極的に換気施設への適用を検討する記載がされているということでご意見をいただいております。この他、地下水位とか環境面を中心にご意見をいただいております。

それから、のオープンハウスと意見を聴く会についてというところなのですが、濱本委員の方より、武蔵野の意見を聴く会にて、都市計画の廃止があり得るということを広報誌等でどのように表現するのか検討させてほしいとの回答があったが、開催概要の中に入っていないというご意見をいただきまして、これに対して邊見委員の方から、少なくとも会の要旨は記録になり公表されるとお答えしたと回答をいただいております。

以上、駆け足ではございましたが、前回の議論を振り返らせていただきました。

【司会（鈴木）】 ただいま事務局から説明いたしました第9回の委員から出された意見について、ご意見等ございましたらこの場でご発言いただきたいと思います。濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、濱田さんから報告ありましたが、一番最後の件ですが、先日、東京都さんにご質問させていただきましたが、私、きょう余り細かくこういうことお話ししたくないんですけれども、議事録というのはなるべく早く皆さんに報告するのは当たり前の

ことですし、説明された方がどう発言されたか、これはきちっと正しく発言すべきであって、きちっと発言されてない。今ここに書いてある東京都の邊見さんの返事は前段であって、その後のことが一番大事なところなんですけれども、私が申し上げたように、広報誌が正しいかどうかわかりませんが、またどのように表現するかわかりませんが、ともかくきちっと廃止ということを確認しますということをお話しされたと思いますけれども、これは道家部長さんがお話しされましたが、ここの議事録の報告をみますと、全然関係ないことが記載されております。これはちょっとおかしいと思うんですよ。こういう書き方されること自体がおかしいんでちょっと読ませていただきますけども、東京都の回答の中の4行目ですか、少なくともこの会の要旨は記録になると。これはわかりました。その次に、地上街路のパンフレットにも都市計画の廃止のことを記載していると。地上部のパンフレットの内容は「外環の2」の廃止という意味なんですけども、私どもの住民が質問した意味と全然違うわけですよ。こういうことってないと思う。全然ってない。

このパンフレットみていただければわかりますように、外環の補助道路の問題のことに3つの案があって、一番最後のところに代替機能も含めてこの場合は廃止することもできるという案が都から提示されていることであって、私ども住民が質問した内容と全然違うことを回答にしている。道家さんがそういうことをいってないのにそういう書き方されることはおかしいんじゃないかと。

これは議事録全体の不信にかかわる問題ですから、私は提起して、東京都から武蔵野で発言された内容をもう一度議事録に上げていただいて、きちっと書いてほしい。この「外環の地上部街路について」のパンフレット、都市計画が廃止なんて議事録に書いてないと私は思う。これは絶対確認していただきたいと思います。そういうふうに私聞いてないし、私どもの議事録にも入ってない。だからその辺はきちっといただきたいと思います。

【司会（鈴木）】 濱本さんから前回の最後の議論、オープンハウスと意見を聴く会の報告に関連いたしまして、本日、参考資料 2としてつけております資料のうち、武蔵野市の意見を聴く会の議事概要の内容につきましてご指摘がございました。前回の議事の確認と一部関連してきますが、この場で先に議論するということによろしければそうしたいんですが、よろしいでしょうか。特段意見がないようでしたら、ここで それでは、山口さん、お願いします。

【山口委員】 山口でございます。今、濱本さんから議事録を正しく記録する必要があ

るというご指摘は、まさに私どもも同じ意見でございまして、前回、そのようなご指摘がありましたので、私の方で確認したところ、武蔵野市の意見を聴く会で、「都市計画法には決めるだけでなく変更、あるいは廃止するということもある。」と前任の道家はお答えしたと思います。そのときに、そのことを明文化してほしいというご意見があって、道家の方からはどう表現するかは検討したい、この意見を聴く会の会議の趣旨がホームページなどで公表される、そういう対応を考えさせていただきたいというお答えをしたと聞いております。

ですから、私ども、濱本さんの方からご指摘があるような改ざんとかそういうつもりはございませんで、今申し上げたようにホームページだとか、あるいは「外環ジャーナル」だとか、そういうようなものを通じて正しく広く皆さんに知っていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

【司会（鈴木）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 だとすれば、今申し上げた、少なくともこの会の要旨は記録に残ると。ここまではわかりますが、その後の地上部のパンフレットにも都市計画の廃止があることを記載している、これは発言されてないんですから、消していただけますね。こういう発言された記録があるんですか。国の方の事務局に聞きたい。

【武田委員】 練馬の武田と申します。

このA3判の10ページの図面の中で、換気塔といているけれども、議事録の中で換気塔じゃない、もしこれを正確に書くんならば、こういう絵は脱硝だとか3つか4つの機能については一切触れてないじゃないかといっている。私はこの図面は違うよ。今まで話してきたものとは変わって数段後退したものになっているじゃないか。首都高のものを出したんだから勘違いしないでください。誤解しないでくれもいいけれども、私たちの基本的に出している10ページの図面というのは、地下区間からの影響でトンネル内の排出ガスは換気所で処理しますといっただけを出してきたわけでしょう。換気所じゃなくて、脱硝、脱硫、あるいは粉じん、そういう3つか4つ、あるいは僕のいうのではオゾン処理、熱工学的な処理もふくめた、そういう機能はどこに入るんですかということまで聞きました。そういうものがなければならない。だから変えてくださいといった。相変わらずこれが生きているんです。

それで、栗林さんから、ホームページに出してあるからいいんだという今の説明ですがホームページをみる人は何人いるんですか。だから、所長の見解を伺いたいわけです。

【司会（鈴木）】 本日、その部分につきましては、山本さんの方で資料を修正して再度出しておりますので、後ほど関連する議論、説明いたしますので、そのときで……

【武田委員】 だから、今の要約文の中だけでこれを処理されちゃかなわない。濱本さんもくどくどいっているのは関連でしょう。ほかのところも。だから、あえてこれは本会議に出してきた資料が間違っているんだからしっかりしてくださいということ。後でいいです。

【司会（鈴木）】 武田さんのご指摘の部分は、脱硝装置の設置に関する議論、前回の議論がどうなっているのかということだと思えますが、その部分につきましては、今回、資料を新たに山本さんの方から出されているようですので、後ほど議論するということでしたと思います。

先ほど濱本さんの方からご指摘いただいた件は、本日の武蔵野市の意見を聴く会の議事概要でいう3ページに当たる指摘で、上から東京都の回答の3番目、「少なくともこの会の要旨は記録になる」の次の記述、「地上部街路のパンフレットにも、都市計画の『廃止』があることを記載している」という部分について、実際の議事の内容と違うのではないかというご指摘かと思えますけれども、この場で内容が確認できないようであれば、議事録を確認した上でということになりますけれども……。

【濱本委員】 待てよ。事務局わかるでしょう。私ども、武蔵野市と確認しているんだよ。武蔵野市と確認して、私がきょう質問しているんだから。武蔵野市と東京都なり、国と打ち合わせして、きちっと議事録確認しているんでしょう。もう市議会で報告しているんだから。だから私も「外環ニュース」を出しているんですよ。その辺のところははっきりしてくださいよ。そうしないと、あなた方のこれからの議事録、みんな信用できなくなっちゃうよ。これ一番大事なことなんですよ。道家さん、本当に真剣に答弁していただいたことなんですよ。これはすばらしいことなんですよ。そういうことを書かないで、こんな関係のないこと書かれちゃおかしいと私はいっている。現実をいってください。事実を。事務局でわからないの。

【司会（鈴木）】 それでは、この部分の議事の詳細なその場のテープ起こし……

【濱本委員】 そんなこと書いてないよ。いってないですよ。

【武田委員】 議事進行。このことについて、よく事務局で打ち合わせをした後で濱本さんに報告してください。今ここでやっている時間とる。

【濱本委員】 もう1つっておきます。今こういうことの議事録がインターネットに出されちゃうと困るんですよ。これが一番困ることなんですよ。あなた方、インターネット、インターネットというけど、全然いってないことをいったようなことで記録に残るということは、永久に記録が残るんですよ。そうでしょう。これから我々のPI協議会の議事録だって信用できなくなってくるよ。先ほどいったように、素晴らしいことっているんだけど間違っているからきっちり載せてくださいとっているわけですよ。道家部長さんは住民に対して本当に素晴らしいこといったと思うんですよ。本当はいえないことだと思うんだけど。これだけはっきりいわれたわけですから。

前段の部分の武蔵野の意見を聴く会でいったことも記録に残るから、これはわかりましたよ。納得しますよ。そういう言い方してないけど納得しますよ。その後の部分は全然いってないことですよ。そういうこといった記録あるの。きょう記録もってきてないの。いいですよ。余り長くなると新任の方に失礼だから申し上げませんが、全体の問題だから、もしこれから練馬なり杉並でやられた議事録があいまいなこと書かれちゃうと大変なことになっちゃうから、その点はっきりしてくださいよ。

【司会(鈴木)】 それでは、この部分について発言されています東京都のほうから。山口さん。

【山口委員】 濱本さん、先ほど私がお答えした趣旨で道家が答えたというご理解でよろしいですか。

【濱本委員】 それは結構ですよ。山口さんがいわれたのは結構です。

【司会(鈴木)】 前回、濱本さんからご指摘いただいた「都市計画の廃止があり得ることをどう表現するか検討させてほしい」との回答が入っていないということについては、先ほど山口さんの方からお答えいただいたと思いますけれども、今回……はい、濱本さん。

【濱本委員】 山口さんのいわれたことについては、今、道家さんから引き継いで聞いたお話を私にいつていただいたんですから、それはそれとして聞いておきます。それは間違ってますけどね。その答弁が間違っていますよということをまずいつておきます。意味わかります？ 山口さんも今同じように読まれたでしょう。地上部分のパンフレット等にも計画の廃止が 読まれたでしょう。

【司会（鈴木）】 その部分ではない部分を指摘……

【濱本委員】 それは読まなかったの。読んだでしょう。

【山口委員】 私は、先ほどそういうふうには申し上げてなくて、もう一度いいますと、武蔵野市意見を聴く会で都市計画法には決定だけじゃなくて変更や廃止をする条文もあるというふうに道家がお答えしたというふうに聞いておりますと。そのとき、そのことを明文化してほしいという意見があったということも聞いております。それに対して、どう表現するかは検討させていただきたい。この意見を聴く会の会議の趣旨がホームページなどでも公表されます。そういう対応も考えさせていただきたいというふうにお答えしたと。
以上でございます。

【司会（鈴木）】 はい、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今山口さんがいわれたことはそれで結構です。そういうふうにいわれるならば、最初の議事録消してくださいね。消えますね。どう表現するか検討させていただきたいと道家さんがいわれたというならば、それで結構ですよ。そのかわりに記録がある以下の地上部分のことはいってないんだから消していただけますか。

【司会（鈴木）】 3つ目のぼつの後段、「地上部街路のパンフレットにも、都市計画の『廃止』があることを記載している」という部分について発言があったかなかったかという事実確認だと思いますけれども。

【山口委員】 事実確認はここではできませんので、事務局の方でお願いしたいと思いますけれども。

【司会（鈴木）】 それでは、地域の意見を聴く会の内容につきましては、記録のためにテープによる録音をしておりますので、そのテープの内容から当該発言があったかどうかについて事務局の方で確認して、表現については、後日必要に応じて対応するということとしたいと思います。

それでは、前回ご指摘いただいた事項については、その他の点はよろしいでしょうか。

それでは、資料 3 をごらんさせていただきたいと思います。資料 3 につきましては、委員からの提出資料で、前回に引き続き大半の資料につきましては再度提出させていただいたものでございます。これまで山本さんから提出された「外環の必要性」に関する資料に沿ってこれまで議論してまいりましたが、本日、山本さんから一部新たに資料が出されております。初めにこちらを補足説明いただいた後、前回に引き続き議論をしていきたいと思

います。その後、今後の議論の進め方についてもご議論をいただければというふうに考えております。前回同様、発言いただいた内容につきましては、発言のポイントを確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はそのように進めていくということによろしいでしょうか。それでは、まず山本さんの方から資料の補足説明、新たに出された資料と、修正した部分について補足説明をいただきたいと思います。山本さん、よろしくお願いいたします。

【山本委員】 それでは、私の方から2点説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目、先ほど武田さんの方からもご発言がありましたけども、私の出した資料、A3の資料、ホッチキスどめしてあります「外環の必要性」という資料を先にごらんいただけたらと思います。

10ページでございます。前回、トンネルからの排出ガスがどう分散されるかという資料を中央環状新宿線の事例をもとにご説明させていただいたんですが、他の事例の話ではないと、外環ではどう考えるのかといったようなことを整理して資料を出し直すべきだという発言がございまして、今回、10ページを修正させていただいております。地下区間からの影響という資料でございます。左側の真ん中の換気所のイメージが書いてある部分でございますが、ここを修正させていただいております。前回、高く吹き上げて拡散するというような話しか書いてございませんでしたけれども、改めていろいろご指摘を踏まえまして、トンネル内の排出ガスを換気施設で処理し、周辺環境への影響が最小限となるよう努めますという表現ぶりに改めさせていただいております。

具体的にはということで、下に黒ぼつが3つございます。あわせてイメージの絵をかかせていただいておりますけども、トンネル内の排出ガスをここ全体を換気施設、換気所というような呼び方をさせていただいて整理させていただいてますが、周辺環境への影響を最小限にとどめるように努めますということ。それから、2つ目のぼつで二酸化窒素等を高効率で除去可能な脱硝装置についてということで、この絵に矢印で引いてございませんですけども、換気所のイメージの中で排出する最後の地点でこういったようなフィルターを設けて二酸化窒素を除去するという装置につきまして、現在、いろいろなところで実用化について実験等をやっておりますし、前回ご紹介したように中央環状新宿線で準備を進めているということでございますので、そういった成果をみながら、換気施設へ適用を検討してまいりたいと考えております。

それからもう1つ、前回は粉じんといったような言葉が出ましたが、浮遊粒子状物質を高効率で除去可能な電気集じん機といったものについて、これも換気施設の中に矢印が引っ張ってございますが、これは換気施設の中とか、あるいはトンネル本体にもつけるといったようなケースが出てくるかと思えますけども、こういった施設に設置をして、浮遊粒子状物質を除去するということを検討してまいりたいと考えてございます。

武田さんから換気所という名称が誤解を生むんじゃないかというような話を前回はおっしゃられていたと思います。空気を排出する、排気ガスを排出する、あるいは外の空気を吸い込むということはもちろんのこと、こういった施設の中に脱硝装置であるとか電気集じん機等をつける場合には、この施設の中につけるといふようなことが考えられるんじゃないかということで、イメージ図を出させていただいたということでございます。

それから、右上の方に参考に前回はお出ししました中央環状新宿線の事例がございまして、この中で右下にSPM除去装置と低濃度脱硝装置の仕組みというイメージ図をかかせていただいております。排気ガスの中でSPMを電気集じん機等では約8割除去できますし、低濃度脱硝装置はNO₂を約9割ぐらい除去できるというようなことで、準備を進めているということでございますので、こういったものを我々としてもしっかり勉強しながら考えてまいりたいと考えております。これが1点目でございます。

それからもう1つ資料を追加で出させていただいております。別とじの資料3で私の名前が書いてある資料、A4とA3をまとめてクリップでとめてございます。表に資料の項目が第10回、第9回、第7回と書いてありますが、1枚めくっていただきまして、東京都の大気環境についてという資料を今回提出させていただいております。

前回、江崎さんの方から、この資料でいきますと一番下に書いてあります自動車の排出ガスの規制値についてはこういう規制値があるというのがわかるけども、実際に東京都の大気環境というのはこれを踏まえてよくなっているのかどうかというデータがないかといったような話がございました。前回、東京都区部の平均で一部だけご紹介させていただきましたけども、改めて外環の沿線の自動車排出ガス測定局、自排局と一般環境大気測定局、一般局の濃度を平成元年ぐらいから最近まで、平成15年のデータまでございますが、変遷を調べさせていただいております。4つグラフがございまして、上の2つが自排局の幹線道路沿いの測定値、左側がSPMで右側がNO_xでございまして、こういった傾向になっていると。下の2つが一般局ということでございまして、住宅地域等に設置された測定

局のデータということでございます。全体的傾向とすれば、いずれも右肩で下がってきているという傾向がみてとれるのではないかと思います。一部データが有効測定時間に達していないため、参考値で載せているデータ等も注書きのところで書かせていただいておりますけども、全体としては改善されている方向ではないかと考えているということでございます。

説明は以上でございます。

【司会（鈴木）】 それでは、本資料に関連いたしまして、あるいは外環の必要全般に関して議論を進めていきたいと思っております。事前に宿澤さんからここでひとこと発言をされたいというご意見をいただいておりますので、まず宿澤さん、よろしいでしょうか。

【宿澤委員】 宿澤でございます。先日のオープンハウスのときのごあいさつをしたいと思います。14、15のオープンハウス、それから夜の住民との話し合い、大変遅くまでお疲れさまでございました。特に西荻区民センターの場合の住民パワーには驚かされたと思いますが、それだけ住民の皆様は、自分たちの住んでいる土地を愛し、子供、自然を愛し、真剣にかつ一生懸命なのです。行政側の方々も中止もあり得るを実現させていただきたい。そして、住民を安心させていただきたい。原点に戻りますが、インターはもちろん、外環及び都市計画改めて絶対反対でございますので、これは住民の総意です。議事録から削除していただきたい。白紙撤回をお願いします。まだ間に合いますので、先日のごあいさつをいたします。どうも済みません。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。杉並区で先日、7月14日、15日、久我山会館と西荻区民センターで行われましたオープンハウス及び意見を聴く会の状況につきましての発言でございました。

それでは、オープンハウス・意見を聴く会も含めまして外環の必要性、あるいはただいま山本さんの資料に関連して質疑を行っていききたいと思います。栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 前回、前々回とずっと環境のことをいろいろ申し上げてきました。その後、地元に戻りましてそのような報告をいたしましたところ、こういう希望が出てきましたので申し上げます。世田谷地域では、環境調査の折に区民ボランティアにかなりヒアリングをされております。そのヒアリングを受けられたグループの方々が、調査結果が出たのだから、1回報告に来てくれないかなということを言っておられます。私は、前回、前々回といろいろ細かいことで申し上げましたけれども、PIということでやっておりま

すので、環境のことで特に動植物、それから水の関係についてどういうことがわかったのかというようなことについて、ぜひおいでいただいてお話をいただけないかということが第1点でございます。

次に、やはり環境についても前回ほかのことが議論になりましたので、ちょっと言い漏らしました。7月15日号、もうちょっと前、東京都が意見募集をしております。東京都に伺います。東京都は、「みどりの新戦略ガイドライン」というのを発表されて、今月いっぱいを期限にして意見募集をしております。これには「みどりの新戦略ガイドライン」中間のまとめと、「都市計画公園・緑地の整備方針」中間とりまとめという2つがございます。「みどりの新戦略ガイドライン」の中に、国分寺崖線というのが例題として載っております。これは、簡単にいえば東京都を幾つかのゾーン分けをして、その中で緑を大切にしていくところはぜひそういうふうにしましょうと。それについて都民の意見を求めますということなんです。

折しも、最近、北海道の知床が世界遺産に登録されました。新聞などでみえますと、一番象徴的な都市施設との関係、ちょっといいますと、知床に約50カ所の治山ダムがあると。これが邪魔して、サケ、マスが遡上できなくなっているというニュースがございます。これについてどういうふうに直していくかということを考えることになっています。環境省、林野庁、それから北海道が共同でやっております知床世界自然遺産科学委員会というのが、ダムの問題は単に魚道をつくれれば済むものでは決してなく、ダムの効果の検証、河川環境への負荷の評価、それに基づく今後の取り扱いについて、さまざまな選択肢の抜本的な検討が不可欠という意見書を環境省、林野庁に提出しております。この選択肢というのが非常に注目すべきですね。それに対して行政側は、魚道を設けることでダム問題を片づけようとする姿勢が目立つと書いてあります。もちろん世界遺産ですからこれだけじゃないんですけれども、こうした状況を考えますと、東京都がお出しになったみどり計画の中でも、(東京都が先般、国分寺崖線を景観基本軸に指定されましたが)ここでははっきり具体的には述べてませんが、環境軸というのをつくっていこうと計画しています。広域的なみどりの拠点と軸の例として、甲州街道、調布保谷線、多摩川、国分寺崖線が出ております。

実は、国分寺崖線というのは、世田谷区でも世田谷の重要な風景軸ということで、特にこの自然環境の保全に力を入れている場所です。野川と国分寺崖線の間を外環が来ると

先般申し上げましたが、ここが非常に多様な生物が存在しているところであります。これを一口に生態系と言いますが、これを保全する一方で、片方で都市施設をつくらうというときに、これは単に歩道に緑を植えりゃ、それで緑が完成するというような話ではなくて、やはり都市の自然環境をどう保全していくのか、それを大事にしていくのかという視点が、絶対東京都としてはこれをお出しになる以上あると思うんですね。片方で、外環という都市施設を推進しようとしております。この間にどんな整合性があるのだろうか、単に景観に配慮するというようなことじゃなくて、やはりこういう施策を発表するからには、片方で外環ということを考える場合に、東京都としてはその整合性についても明確に発表すべきであると思っております。それは、きょうこの場ではなくて結構でございますので、次回までにぜひそこを明らかにしていただきたいと。

世田谷の中でも今、トラスト協会の存続が非常に問題になっております。このトラストも実は国分寺崖線、野川といったようなところがその活動の重要拠点になっております。そして、この場所には非常に貴重な生物種が存在しております。この生態系と都市施設というのは十分に考慮しませんと、これを壊してから後で復元しようたって簡単じゃない。そこでそういうことについての東京都の見解をお話しいただきたいと思えます。

最後になりますが、例えばこの新聞で立松和平という人が、自然を保護しなければならないのは、そこが人間が生きられる空間ではなくなってきたからだと言っています。我が地域に言えば、生態系が著しく損なわれるということは、そこにある住環境が壊されていくんだと。すなわち人間が住む快適さというのが壊されていくんだということになるわけです。したがって、そこにこういう施策を片方でなさる以上は、外環についても十分に慎重な方針の表明があっていいと思ってあえて申し上げるわけです。

以上です。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。2点ございました。1点目が、環境の現地観測につきまして、協議員を初めとする地域の方の意見を聞きながら調査をしたのだから、世田谷においてこの報告をしてほしいというご意見があるということ。2点目が東京都に対してでございますけれども、「みどりの新戦略ガイドライン」、あるいは「都市計画公園・緑地の整備方針」において、国分寺崖線を景観軸とするといった位置づけをしていることから、外環を建設する場合の景観、あるいは生態系保全との整合についてご質問がございました。それでは、2点、順によろしいでしょうか。山本さん、お願いします。

【山本委員】 まず1点目でございます。栗林さんから、環境調査の説明をしに来てほしいという話でございました。市民ボランティアの方には、環境調査を始める前とか、あるいは調査するに当たって大変ご協力いただいて、我々としては感謝しているところです。本来であれば栗林さんに言われるまでもなく、しっかり事前に説明をしておくべきだったと思って反省をしているところです。今、栗林さんからご指摘いただきましたので、早速あす以降、日程を調整させていただいてご説明に伺わせていただけたらと思っております。

【栗林委員】 暑いから9月でいいと彼らはいっております。

【司会(鈴木)】 それでは、時期については相談しながらということによろしいでしょうか。 それでは、東京都の方からお願いします。

【山口委員】 「みどりの新戦略ガイドライン」とか整備方針について、よくお読みいただきまして本当にありがとうございます。東京都は、東京の都市環境を保全し、また改善していくということを重要な施策の1つに上げているわけでございます。これは今お話に出ました緑ということの保全だけではなく、自動車公害ということに対しても改善していかなくちゃいけないというようないろんな面での総合的な施策を展開しているところでございます。ご指摘がありましたように、外かく環状道路、国分寺崖線等々通るわけでございますが、当然これはそういうようなものを配慮した上で考えていかなくちゃいけないということは、我々は十分認識しているところでございます。

今ご質問の中に調布保谷線というようなお話も出ました。調布保谷線というのは、沿道環境を守るために16メートルの車道の両側に10メートルずつ、計20メートルの環境施設帯を整備して沿道環境を守っていきましよう。それから、ただ単に空間を確保するだけではなく、今お話にありましたような環境軸というようなものになるように、緑をふやして植えていきましようというような形で公共空間としての道路を広く活用しているわけでございます。調布保谷線を整備するに当たっても、いろいろな地元の方のご意見をいただきまして、私どもそれに対応するよう努力してきたわけでございます。

外環についても、先ほど申し上げましたように、いろいろ考える上では国分寺崖線、野川のところの環境ということも十分配慮してやっていかなくちゃいけないということは十分認識しているつもりでございます。

以上でございます。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。武田さん、お願いします。

【武田委員】 今、栗林さんの方から野川と国分寺崖線、割合南の方に偏ったところだけが重点的に出ました。これは前から指摘しているように、武蔵野台地をどういうふうにするかという、つまりこのベルト地域をどういうふうにするかという東京都の基本方針を明らかにしなきゃいけないんです。特に今いろいろな問題が起きている地球温暖化、都市の温暖化ということから考えると、私がかねがね指摘しているのは、つまり水と緑と簡単にいうけども、水、川ですよ。いろいろな河川が西から東に流れています。その川をどう守るのか、それから例えば石神井公園、あるいは善福寺、井の頭、幾つか池があります。これの景観、それから緑、それから池の水が枯れないようにどうするか。地下水をどう循環させるか。つまり、水と川、それから緑、もう1つは風です。風水というまでもないんですが、つまり北から流れている朝霞気流の冷涼な空気だって、今、練馬は物すごく暑くなってしまった。それがなぜかといったら、河川の水が枯れてきているからですよ。それは前から触れてはいますが、つまり美濃部都政の段階で30%から65%まで一気に下水をつくったわけです。それは時代の要求でそれは結構なんです、いわゆる合流下水という方式をとった。だから、その水が全部シールドで地下に入って川に出る水が少なくなって、終末処理場へ行ってしまう。こういうことが急ピッチで行われた結果、つまり都市の砂漠化が進んだ。ですから、その水をもう一度川に戻す、あるいは地下に浸透する、地下水が枯れないような供給、つまり水収支ですよ。地下水の収支を完全にやらなきゃだめなんだということを何回も申し上げました。しかし、この中ではそういう議論は一切出ません。

ですから簡単に申し上げますと、水の道、あるいは風の道、緑の道、あるいはこの地域に散らばっている農業を含む、つまり田園都市構想的なものをどこに取り込んで、それぞれの都市をつくっていくのかという視点が必要なんだということは今まで何回も申し上げました。資料も出しました。しかし、この本会議の中ではその問題は資料扱いだけで、深い論議は少しもされません。中には外環問題を突出してやればいいんだ。都市づくりは関係ないんだという委員さえおられました。本当にそれでいいんですか。

だから、今、いよいよ本論最後にかかっているんだから、そういう視点を大筋で据えた上で、それに対して外環はどこまでマイナスを少なくするのか、そのための手段がどうかというところに入っていけないと、いつまでたっても堂々めぐりです。大事なことが全部抜かれて、あげくの果てに外環と計画道路の上に道路をつくりますなんて話ばかり急いで

出てくるもんだから、先日行われた私どもの練馬でやられた意見を聴く会は、残念ながら全然本論に入れないままに東京都、あるいは練馬区が出してきた計画道路の上に道路はつくると。つくるべきじゃないという意見だけで、本当に練馬の集会は失敗に終わったと思います。あれは東京都なり練馬区が出してきたんですから、練馬区なり東京都が刈り取るべきでしょう。この会議では、地上街路については当分議論しないと。地下だといってきて出してきたんだから、地下ならば比較的被害が少ないと思えるから一度議論してみましよう。その結論が出たところで、上部の街路について後ほど議論しましょうということになってます。ところが、聴く会ではその問題ががががああ出て、はっきりいうと、この間の練馬の集会は、大泉で集会を開いているにもかかわらず、大泉の意見が、今の状況をどうするかなんて話は1つも出せない。つまり3人か5人がその問題に絞った話ばかりで、何のための会合だったのか全然わからない。残念だけどそういう気がしました。ですから、そういう議論は司会がよほどよく進行してくれないと徒労に終わる。

どういう視点で何を議論するかということをしっかりした上で、今ついでに追加しましたけど、栗林さんの方でおっしゃるそのことは、世田谷、あるいは国分寺崖線だけの問題じゃないんですよ。どの地域にもそれが連担しているんだということ。ですから、それはある地域じゃなくて、連担して練馬から、あるいは世田谷から練馬に至るまで、全部そういうものが点としてつながっている。そして、それを将来ともに守りながら大きなものにしていくということが大きな課題なんです。東京都はしっかりしてくれなきゃ困る。何のための都市計画なんですかということです。都市計画は今、はっきりいうと上部の道路をどうするかというようなところに突出して行っちゃっている。都市計画じゃなくなった都市整備局といえども、都民のために外環をどれだけいいものにして、あるいは都市づくりを豊かにしていくかという視点は失ってほしくないということです。

【司会（鈴木）】 野川や国分寺崖線でなくて、武蔵野地域全体として地下水の保全涵養策など、水、緑、風というような都市ビジョン全体との関係が重要ではないかといったご意見。関連しまして、地域の意見を聴く会では、上部街路の議論に終始してしまった、といったご指摘がございました。

栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 済みません、重ねて申し上げます。ただいま東京都の方からご回答いただきましたけれども、配慮するというお言葉は失礼ながら回答になっていないと私は申し

上げたいと思います。

どういふことかといいますと、実は今のようなお話だけでは、この都市における貴重な自然環境を守るといふことについて、何の保証にもなっていないんだといふことです。といふのも、例えば何のために環境調査をやったのか、それは環境影響を回避するためであり、また最終的には少なくするための調査であるわけです。しかしながら、そこで本当に大事なことは何なのかといふことを考えれば、例えば一番象徴的なことは、そこにある生態系に悪影響を与えない、そのための指標といふのをあらかじめ設けるべきである。いいかえればそういうことを確約すべきであると。そのくらいの踏み込みがあつていいんじゃないかと思ひます。

そうしないと、先ほどちょっと言ひました、緑があるといふならば、広い、それこそ地上部街路をつくつて、両わき環境空地をいっぱいつくつて緑をつくれれば、それだつて緑は緑。だけれども、それは元の環境とは大違ひなんですよといふことです。やはり都市の中だから、自然環境は要らないんだといふ論理は成り立たないわけで、だからこそ東京都もこつういふのをお出しになつてゐるわけです。それ故、これからの都市施設をおつくりになる場合、そういうのもっときつちり精査していくべきだと思ひます。といふことで、くどくいいますけれども、もう少し明確に絵をかいてみせてくださいといふことを言ひたいです。

【司会（鈴木）】 景観や生態系保全に関して配慮するといふだけではなくて、具体的な対応についても検討すべきではないかといふようなご指摘かと思ひますが。山口さん、よろしいでしょうか。

【山口委員】 私は、植えた緑が自然ではないといふことだけで理解してゐるわけじゃございません。例えば神宮外苑なんていふのは、今から140～150年前に植えた緑があつたように大きく育つて、1つの自然の緑を形成してゐるといふことでございますので、緑のつくり方といふことはいろいろ必要なと思ひます。

それから、水の話、風の話もございました。そういうようなさまざまなものに対しての環境といふものについて考えなくちゃいけないといふことは、都としても十分認識してゐるところでございます。

先ほど「みどりの新戦略ガイドライン」といふようなことでお話がありました。そのガイドラインでは、区部では現在のみどり率を約2割ふやしたい、多摩の方では、現在のみ

どり率を確保していきたいという具体的な目標数値を出しているところでございます。

それから、ご質問の趣旨は、先ほど私が計画する場合は十分配慮しなければならないということで認識が足りないというご質問だと思いますけれども、計画する場合は、やはり環境に悪影響を与えないよう、十分な予測、評価というようなことをやらなければならないという意味でございますので、現在ある環境に対してどのような影響を与えるのかというのは、実際のものが決まりましたら具体的な数字で示す必要があるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

【司会（鈴木）】 神宮外苑のような例もあるということ、緑については目標を定めて取り組んでいるということ、具体的な計画を定める段階になったら具体的な対応をしていくという回答でございました。

関連して、あるいはまた別の視点からご意見、ご質問……はい、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、緑とかいろいろ出ましたんで、ちょっと別の角度からお聞きしたいんですけども、先日、NHKで地震のことで大分取り上げられていました。その中に今まで危険じゃないといわれたところが危険だというような表示もあったようですが、できましたら、今、活断層が大分明確に資料が出ているようなんで、外環に関連する練馬から世田谷まで、一番新しい、最新の活断層の明示されるような図面とか何か入手できるようにしたら、ちょっとお聞かせいただきたい。

この間のNHKの話だと、井の頭公園が一番危険だそうですね。一番先に大地震が来ると、吉祥寺が一番危ないというような言い方をNHKでやっていましたので、ちょうど外環の絡むところでありまして、もちろん国分寺崖線だって断層ですよ。そういうことがありますのでご配慮いただきたい。要望します。

【司会（鈴木）】 活断層の状況につきまして、この地域にあるかどうか把握しているようであれば答えていただきたいということですが、山本さん、お願いします。

【山本委員】 活断層、今までの既存文献によると、今回議論している外環のルートというところに活断層はないんじゃないかと考えてはいるんですが、先ほど最新のデータがあればということでしたので、少し探してみても、提供できるかどうか検討させていただきたいと思います。

【司会（鈴木）】 それでは、その他関連して順次ご意見をいただきたいと思います。平野さん、お願いします。

【平野委員】 私の方から提案といいますかお願いしたいなと思っていますけれど、先ほど武田さんの方からもお話ありました。関連しての話なんですけれど、前々からありましたけど、このPI会議全体で議論する内容と、地域で議論していく内容というのが当然違ってくるのかなと。私ども、先ほどの武田さんのご発言の中での上部街路は区としての必要性という議論ですので、当然この中で全体での議論とはちょっと違うのかなととらえております。

それから、今まで必要性というものについても、全体の中で今まで議論してきていただいておりますけど、その中では今挙げられているような自然環境の問題やら、濱本さんからお話があった地震の問題、そういう本線にかかわる全体的な議論は当然この中でしていかなきゃいけないと思うんですけれど、これまでこの中で整理していただいた必要性というものは、とらえ方が地域ごとにまた違ってくると。地域の議論というのは当然移していくべき話ではないのかなと私はとらえておりますので、その辺のものを整理した中で、一度地域の方にフィードバックしていただきたい。

それからもう1点、練馬区だけの考えかどうかはちょっとわかりませんが、従前から自治体側の意向として全体で議論してきていただいた内容を各自治体の長、首長さんの方にも同じ内容を説明していただいて、今後どうするかという方向づけも出してもらいたいというお話はしております。そういうものも私どもの区としましては、やはりその辺の整理をしていただかないと、次のステップになかなか行かないんじゃないのかなと危惧しておりますので、ぜひともその辺の整理をしていただきたいというのを私からの意見として出させていただきます。

【司会（鈴木）】 ただいま議論の進め方、議論の仕方、議題に関してのご意見がございました。具体的な課題については地域性があり、地域ごとに異なるので、地域でも議論をする場が必要ではないかといったご意見がございましたが、関連して。武田さん。

【武田委員】 非常に心配なことは、例えば地元の区議会議員さんといろいろ話し合っても、ほとんどブアなんですよね。情報が伝わってないのかなという感じ。それはあっちの方で議論してもらっているから関係ないという感じなんです。要するに2年10ヵ月ぐいそういう状態が続いているんです。いつ地元に戻して、区が行政としてそれをどう扱っ

ていくのかな……。

平野さんに質問して恐縮なんですけど、区議会としては外環問題について、都市計画委員会とか常任委員会があるでしょうが、その辺ちょっとお伺いしたい。それをむしろ率直にお伺いして、可能であれば、例えば目白通りは目白通りでもう既に火の粉をかぶっているんだから、そんなこと黙って引き受けたのが悪いんだとおしかりをいただきましたけれども、現実にならなっているんだから、一刻も早く障害があるならネックを解消したいというのが地元のオピニオンリーダーたちの意向です。

しかし、非常に難しい部分をとらえて意見を出せばすごくぶつかり合います。行政全体を含めて、あるいは議員さんを含めてどういうところに問題があるのか、何度か地域に持ち帰って議論してみる必要がある。森羅万象抱えて練馬から3人の委員が出ていますが、そこだけで議論をして、外環の論議が終わりましたというふうにいわれたら、そんな役割はとてもできない。1人の市民としてそこまではとてもできないですよ。一刻も早く地域へ帰りたいたいというのが本音です。いつまでたっても地域の話題として、日常的な議論になっっていない。これは早急に何とかしなきゃならないと思います。ですから、その方策を議論すべきだと思います。

【司会（鈴木）】 ここだけの議論だけではなくて、区議会など地域ごとでの議論の必要性、あるいは状況について、区に対する質問もございましたが、平野さん、お願いします。

【平野委員】 私の方に議会なんかの報告のとらえ方はどうなっているのかというご質問もありましたんで、それも含めてちょっと伝えさせていただきたい。

それから、先ほど司会の方から地域でも議論すべきだというふうにお話ありましたけど、私はそういうとらえ方ではなくて、まず1点目の議会の方のとらえ方ですけど、やはり全体の議論がまだ済んでないんだらうと。だから、地域の問題、区議会としては何を議論するかといっても、地域の問題を議論するわけですから、練馬区のように反対も非常に多いですけれど、3つの基本的な取り組みの考え方を示させていただいている。その議論に早く移りたいんだというのが本来の話です。その辺のものがこのような全体会議の中でまだ議論している。いつになったら終わるんだというようなとらえ方がまだあるということでございます。

そういう面で、先ほど2点目で司会者の方に伝えさせていただきたいのは、そういう面

で、全体の議論として、本線の議論としてはある程度条件さえ 先ほどの環境の問題などの条件さえ整えれば、ある程度の方向性としては進めるのではないのかなというところを私はしております。そういう条件をこの中では当然全体的な議論として整理していく必要があるだろう。ただ、そのほかのもの、インターとか上部街路という問題は、やはり地域としてどうとらえるかというものがあるわけですから、それはそれで地域の中で議論していくべきものなのではないのかなと。それがないと、最終的な方向性というのは出されないのではないかと。そういう面でいけば、ある程度全体の中の条件整理といいますか、そういうものを整理した上で地域の議論に移っていくべきじゃないのかなと。地域の議会も含めてそういう方向にもっていくべきではないのかな。それがないと、これはなかなか解決しません。

私ども一番望んでいるのは、今まで凍結された問題を早く解決することがまず第一義的だととらえておりますので、その議論の整理をぜひともしていただきたいというのが私からのきょうの意見です。

【司会（鈴木）】 私、先ほど地域でも議論をといいましたが、全体での話を整理して、地域での議論に移りたいといったご意見でございました。

渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 私どもも本来ならばもっと全体をやって、地域ごとの話をしたいと思えますけども、今の話には賛成できません。だって今の段階で、まだ全体的にどうするかということが決まってないわけですよ。みえてきてないわけですよ。練馬区は地上部街路が欲しいから、地域に戻って自分たちのところで先にそういうのをやっちゃうぞと。練馬だけやってどうなるんですか。解決するんですか。それはまだ今の段階でいう話じゃない。いずれ先になったらその可能性はありますよ。だけど、平野部長とあろう方が今の段階でそういう話をされるのは、私には納得できないんですね。もっと後の話ですよ。

じゃ、世田谷なり、調布なりみんな賛成しているんですか。そうじゃないでしょう。練馬だけ本線みんな賛成だから、全体の方はあなた方やりなさい、私どもは先にそっちの具体的な個別の話に入りますというふうにしても聞こえてくるんですね。練馬区としてはどうしても欲しいというのがあると思いますけども、外環道路は練馬区だけで済む話じゃないわけですよ。気持ちはわかりますけども、今、全体の中でその話をするのはやめていただきたいなと思います。

【司会（鈴木）】 平野さん、お願いします。

【平野委員】 私の方は、決して練馬の取り組み方針を全体的に議論しようというふうにはとらえておりません。先ほど濱本さんの方からもお話ありましたが、例えば上部街路の問題についても、その地域地域でやはり1回確認、整理していく必要があるだろうと。先ほどの都市計画の方針に絡んでくる話ですけれど、それによっては練馬区の都市計画道路としての整備のあり方だってあるだろうと。外環全体のあり方じゃなくて、その辺のものをやはり地域の中で議論していただかないと これ、例えばの話で聞いていただきたい。三鷹市さんは必要ないとか、武蔵野市さんは必要ないとか、その整理はその地域でしていただかないと、都市計画、外環の本線にくっついて、その2という中で残っている以上、それをどこかで整理しなきゃいけないと私は思います。

そういう面でいけば、その議論は地域で一度持ち帰って、皆さんで議論していただく必要があるだろうと。練馬は練馬の中でいろいろ議論していく必要があるだろう。その中で初めて全体の方針に結びついてくる話ではないのかなと私はとらえています。その辺を1回持ち帰って整理してもらった方がいいんじゃないか。ですから、私ども練馬が上部を欲しがっているから、全部同じようにつくれというふうに私どもは決して述べる話ではなくて、その辺を1回整理して、また全体にフィードバックしていくということは必要になってくるんじゃないかと。必ず出てくる話だと思いますので、その辺は誤解のないようによろしくお願い申し上げたい。

【司会（鈴木）】 渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 話の向きはわかるんですけども、今、地上部街路においては、まだ全体の必要性の話が一通り終わって、それから地上部街路をやろうという段階なんですよ。平野さんの話を聞いたら、今この話がどうなっているんですか。全体で地上部街路を話が終わってからやろうというのが練馬だけ先にやっちゃうんですか。地域ごとで回答出すんですか。おかしいでしょう。今、全体の必要性についての話が終わってから、それまでは棚上げだと。終わってから地上部街路についてやりましょうという合意ができているはずなんですよ。これを忘れていないんじゃないかと私には聞こえてくるんですが。

【司会（鈴木）】 武田さん、続いて濱本さんからご意見いただきたいと思います。先に武田さん。

【武田委員】 私は国や都は、とにかく第1弾は本線の外環をつくらせてください、そ

のかわり比較的被害が少ないと思える地下でやりますから本線の、よろしくという形で出てきたと認識しています。ですから、これを議論してみて大いに検証する。そして納得できるものができるのであれば、やってもいいだろうという姿勢です。

ただし、それにくっつけて、突然、都市計画で上に残っているから、その部分を活用して上部に道路をつくるという、公園道路という言い方が最近出てきましたけど、それはちょっと違う。今、我々は外環をどうするかということで議論している。この前の第1次のPIのときに、それは次の世代に議論してもらいましょうと。今、我々は与えられた外環をどうするかということで、比較的いいものになるならば検討しましょうということで、それに集中するという姿勢で今も原則はそうなっているはずです。

ですから、平野さんと違うのは、私は練馬区民ですけども、その方式はちょっと拙速過ぎるんじゃないですか。今、我々は外環をどうするかという、大泉にとって一番ネックになっている問題を解決してもらいたいから譲歩に譲歩を重ねて、外環が地下ならばやむを得ないだろうということで取り組んでいるわけです。上はやめたから下を通らせてくださいで取り組んできたら、今度上に乗っけてくださいよという話はどこから出てきたんですか。それは1年か2年前だと思う。それでとりあえずは棚上げだということになった。つい1週間か10日前の練馬の会では、案の定そのことで紛糾して、何の議論もできない。それは東京都さんがあえて火中の栗を拾ったんだから、東京都しっかりしてくれよといいたい。そんな無責任の問題の提起はない。過去の歴史的な経過をみたら、外環を地下でやらせてくださいというまでで手いっぱいです。そんな次のことは、そこに外環ができもしないのに、上部構造も何かやっちゃうと、2年か3年後にできるように住民はイメージします。だから、ついこの間の練馬の会みたいになり4人か5人の人たちの発言だけで、ほかの人だれも発言できなかった。こんな会ないじゃないですか。

だから、平野さんの行政官としての姿勢と苦しい立場はわかりますよ。でも、両面に敵を受けて戦うことはない。いい戦いではない。今、逆をやっている。僕は練馬の区民ですけど、それは反対です。絶対許されないことです。

以上。

【司会（鈴木）】 濱本さん、関連してだと思えますので。

【濱本委員】 今、現実的な話たくさん出ました。私は四十何回やってますけども、一番最初に申し上げてこの会をやったのは、もう何回もいっているのもたいうのかと思う

方もいるかと存じますが、今やっているのは原点に立ち戻ってゼロの構想段階からの議論をやるというのが今の会議なんです。ですから、この議論をやるときに、国も東京都も我々も提案したのは、構想段階からの議論をするときに何をということで、ちょうど大深度がいいだろうと。高架な線でやってもだめだから、地下、あるいは大深度のテーマで構想段階から議論しようじゃないかということで始まったんだと1つは思いますよ。

ところが、15年1月と3月に、今、皆さんがいわれるように大臣と知事がああいう発表をされたわけです。大深度をやりましょうとかいろいろなこと。私にいわせれば、妙なことばかり書いてあるんだけど、私は反対なんですけど、それが今現実に非常にボディブローがパンチになっていまして、ことしの1月からPI協議会が会議になった。その間に、今までは協議会でやっていたオープンハウスとか意見を聴く会は、あくまでも構想段階の皆さん方の地元の意見を聞きましょうというのが基本だったんですよ。それが私、この間抗議したように、1月、急に15年3月の発表のもとに外環をつくることを前提にして説明会を始めたわけです。これが一番悪いんですよ。それが一通り回ったわけですね。

それで、先ほどもちょっと申し上げようと思ったんですけども、この間、杉並区にも行かれた、先ほど宿澤さんお話もありましたけれども、あそこでも大変な会議だったですよ。恐らく練馬と同じような状況だと思いますよ。それはなぜかということ、地上部分の問題だとか、あるいは青梅街道のインターチェンジの問題とか、15年3月に発表されたことについて、もう住民が走っちゃってるんですよ。まだやるとかやらないとかいっている段階で。これは東京都も国も悪いんですよ。そのために区市の行政側の皆さん方、本当に大変苦労されていると思いますよ。だから、それじゃなくて、我々のやっているのは、必要性の議論をやっているのは、構想段階から地下、大深度をやった場合どうなるのかということ結論を出してどうするのかと。賛成なのか、反対なのか、あるいは中立なのかということ結論出すのが第1点であって、その結論によって社会一般的にみていただいて、この議論をした結果、外環が必要なのか、要らないのかということ明確にした後で、それから今皆さん方がいわれている地上の部分の問題だとか、あるいは大深度の問題とか、地下がいいのかどうかという地元の考えもあるでしょうけど、そういうことが入ってきていいと思うんですよ。それが申しわけないというか、私ははっきりいって、こういうやり方をやってないから行政側も悪いと思うんですよ。そういう中途半端な形でPI協議会をやったことが非常にマイナスだと思いますよ。ですから、ここはしっかりと行政側も姿

勢を正していただいて、そういうぐあいに各地区が混乱しているんですから、それは実際にやることを前提にしないで、やっぱり構想段階のきちとした議論を最後までやるべきだと思うんですよ。それをやって、その後に平野さんがいわれているような起こってくる問題ですから、当然やるべきだと思う。

ですから、今、構想段階の必要性の議論をここまでやっているんですから、何らかの形で結論がいずれは出るでしょう。つくらなきゃならぬでしょう。これは我々の務めだと思いますよ。その後に必要じゃないとなればそれで終わりなんですけども、必要であるというならば、また地元とかいろいろありますけど、そういうやり方でやるのが今の考え方はいいんじゃないか。それが我々のやる仕事じゃないのかなと思うんですが、皆さんどう思いますか。

それから、各地区で今いろいろ議論されていますけども、市議会なり区議会がやっていますよ。恐らく部長さん、報告されるの大変だと思いますよ。やっていると思いますよ。だけど、各地区、地区によっていろいろ内容が違いますから、やり方も違うと思いますので、これは大変なことだと思いますけども、それはもうしばらくPIの協議会の中身を報告しながらどうするんだろうということもやると思いますので、武蔵野もそうですけども、しっかり確認してやっているというところです。

1つ、武蔵野の例で申し上げるならば、15年3月のことにつきまして、市長と我々と住民と話し合いしました。また、市議会議員全員を呼びまして、市議会と住民との話し合いもしました。そういうことで一応我々の意見は聞いていただいていますけど、これは地元の話ですから、別の話ですから、私、余り報告しませんけども、そういうところもあるでしょうし、また武田さんがいわれたようにいろいろ議論できなかったというところもあるでしょうから、恐らくそれは今いったように構想段階の議論の地域の話し合いなのか、あるいは地元の15年3月の発表の話し合いなのか、皆さん混同して議論されていると思うので、そのところを明確にした方がいいというふうに私はお願いしておきます。

【司会(鈴木)】 武田さんからは、上部街路の議論を今すべきではないというご意見、それから濱本さんからは、今は原点に立ち返って構想段階の議論をしているのであって、街路など具体的な計画については、次の段階で具体的な計画について議論すべきといったご意見がございました。

江崎さん、お願いします。

【江崎委員】 地域で議論するということについてですけれども、先ほど栗林さんがおっしゃったような環境調査結果についてのやりとりでしたら必要だと思いますし、わかるんですが、地域で必要性について議論するのはまだ早いと私も思います。やり方によっては、以前、意見を聴く会について問題にされたように、外環はもうできるものだと誤解されてしまう可能性もあります。

第一に問題だと思っているのは、国が出されている資料にはまだ疑問が多く、解決されていないことが多いです。国土交通省の方は、前提条件が横に書いてあるからいいじゃないかということですが、例えば先ほど平野さんがおっしゃったように、自治体の長に報告するにしても、忙しい方々が前提条件までみるのか、やはり出された結果だけひとり歩きしていくんじゃないかと心配です。ですから、もう少し待たれた方がいいのではないかと思います。

【司会（鈴木）】 濱本さん。

【濱本委員】 今江崎さんいわれたんだけど、ちょっと気になったのは、どの場合であっても、今、こういうPI協議会やっているんですから、構想の段階でも外環が必要かどうかということ今やっているんですから、地元の住民の皆さん方が計画が決定というんじゃないなくて、白紙の状態でも世田谷として本当に外環必要なかどうかという議論はやっぱりやるべきだと思いますよ。やらなかったら、構想段階の意見も出てこないんじゃないですか。江崎さんがどういう考えでここにおいでになっているかわかりませんが、やっぱりきちっと外環が必要かどうかということでPIやっているんですから、構想段階でもどういう考えであるのかということ、世田谷さんなら世田谷さんの住民がどう考えているかということ聞いて、ここで意見をいただいた方が私はいいと思いますよ。そう思いませんか。

【司会（鈴木）】 今濱本さんがいわれたのは、先ほど江崎さんの発言の中で、地域で必要性について議論するのは早いというふうにいわれた部分に関してだと思いますけれども。武田さん。

【武田委員】 誤解されると困るんですが、要するに外環地下化についての議論をする、地域の人たちと一緒にどうだということでの話し合いは大いにやったらいいということです。ただし、この原則は、外環地下化案についての議論をするんであって、上部の道路をどうするこうするという話は抜いて、今までの本来的な論議の地域の会はもつべきです。

そうじゃないと、区議会議員さんも区民も、まだ向こうの結論出ないのか、遅いおれたちは議論してもしょうがないではまずいんであって、区民全体が何らかの形で参加をする。遠い人は遠い人なりに、近い人は近い人なりに濃淡あります。賛否もいろいろです。しかし、そういう人たちがいろいろ参加をする地区集会みたいな形の中で頻繁に行われて、一定のイメージがつくるべきではないか。もうぼちぼちそういう段階に入ったんじゃないですか。それならば賛成です。

【司会（鈴木）】 先に岩崎さん手を挙げてましたので、岩崎さん、続いて渡辺さん、塩沢さんというふうに。

【岩崎委員】 岩崎です。よろしくお願いします。

今、練馬の問題がいろいろといわれていますけども、平野部長ここに置いていうわけではございませんけども、混乱している原因の1つに、昨年6月1日に練馬の方針案を区報に出したわけです。それには地上部から何から細かく出るわけですね。それが最大の原因じゃないかというふうに思っております。地元にも一度も説明もせず、しかもアンケートを大深度はどうか、インターチェンジがどうかというようなことまで出して、それで70%が賛成している、しないとか、そんなようなことを地元住民にも一度も説明もしないで方針案を出したということが一番の原因だろうと思っております。

区にただせば、これは飽くまでも方針案だといいますけども、それでも区報にあれば載られると、一番最初に私がPI協議員になったときにお話ししましたけども、あの方針案というのは住民に誤解を招くといいますと変ですけども、一生懸命に議論する段階になってしまうわけですよ。ですから、ああいう方針案を説明もなしで出されたということに対しては、1人として怒りを感じております。

以上です。

【司会（鈴木）】 練馬の方針案の公表についてございました。

次、渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 私の場合、武田さんの意見に対してちょっと反論したいんです。今、構想段階ということを行っているわけですよ。だれが地下化でもって、つくることを考えましょう、話し合いをしましょうとどこで決まったんですか。これは決まってないんですよ。今、構想段階というのは、本当にどういう形であっても、外環が本当に必要なのかどうか、それを考えましょうと。それが必要性が高くなった段階で、構想段階を過ぎて、次計画

段階ですよ。ここで地下ならどう、大深度はどうなんだという話になるべきだと思う。これが流れですよ。

ところが、今現実的に大深度、地下でもって、地上部は犠牲にするから大深度はいいんだと。担保とったんだと。じゃ、それで地域住民と大深度で話し合いをしましょうと。今、岩崎委員は違うことをいったんですが、練馬さんと我々との考え方には相当の差といいですか わからんわけじゃないですよ。今、いい、悪い別にして、ああいう中途半端な形の方針案つくってしまったもんだから、あれをとり返すためにはとにかく南伸させるしかない。解決策がないという状態においては、練馬区さんがそういうふうにするのはわからんわけじゃないですけども、ただそれはそれ、建て前からいけばそうじゃないんですよ。それだけは肝に感じてほしいですよ。しかも、平野部長がみずからこういう話したんじゃちょっと情けないと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 塩沢さん、手を挙げておりましたので。じゃ、先に塩沢さん。

【塩沢委員】 武蔵野市の塩沢です。私たちがP I 会議を話し合うところに至った経過というのは、P I 協議会が2年間話し合いをいたしまして、やったけれども、積み残しの議論があった。その積み残しの議論をするためにということでP I 会議というのが設置されたというふうに理解しております。

その中で、将来交通量についても、国土交通省の方から一定の数字が出されまして、また、山本協議員から提案をされました必要性についてのかなり体系立ったまとめが出されまして、それに沿って今まで議論をしてきたわけでありまして。ところが、先ほど来、武田さんからの議論がありますように、地域の中での議論がなかなか前に進まないということの中には、具体的な話に進んでいくための前提がないからだというふうに思っております。というのは、必要性の議論をしているんだから、前提とした議論はできないというところから始まってきているのが、一番具体的な議論に進んでいかないところにあるのではないかとこのように思っております。

P I 方式で議論をするというのは、今の会議もそうですけれども、最初から前提条件がありまして、ここは結論を出す場ではないけれども、十分な議論をする。この場で議論をしたことを国民に広く公開をして、国民的な議論を巻き起こしていただいて、それで、国民的な議論の中で一定の方向性をつくっていかうということから始まっているのがP I とい

う方式だろうというふうに理解をしております。そういったところを今考えてみますと、具体的な議論になかなか踏み込めないでいるということを考えれば、PI会議という形で今やっていることが、あそこでの結論が出るまで少し待とうというようなことがあるとすれば、やはり一定程度のところ整理をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。そういうことを考えると、最近、議論を一生懸命真剣にやっておりますけれども、同じような議論をずっと続けているといったこともありますので、このところでは、PI会議での議論をまとめて1つの区切りをつけた方がいいのではないかというふうに考えております。そういう意味で、平野さんの方から提案があったまとめをするということについては、私は賛成をいたします。

【司会（鈴木）】 宿澤さんと秋山さんが手を挙げていましたので、先に宿澤さん、その後、秋山さん。

【宿澤委員】 今の都市開発の話ですけれども、まだ外環の必要性の有無が決まらないうちに土地開発という話が都の方の側から出たんですね。それで、41年の条例がまだ残っているからということで、私も一生懸命反対をいたしました。それで話があっちこっちになってしまって、都市開発の方がどんどん先に進んでしまったんです。私たちは練馬さんが一生懸命進めているのかなと思いましたが、今の武田さんのお話でそういうことはないような気がいたしますけれども、都市開発、都市開発って上の方のあればっかりで、外環が地下になるか、それだったら地上になるかという、それもまだ決まっていなわけですから、まだ都市開発の話は早いんじゃないか、そう思いますけど。

【司会（鈴木）】 上部街路ですね。

【宿澤委員】 はい。

【司会（鈴木）】 上部街路の議論は早いというご意見。秋山さん、お願いします。

【秋山委員】 何回か前に発言させていただいたんですが、きょうはちょっと質問させていただきたいと思います。前回とちょっと重複するところがあるかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

この会議は一番最初からの申し合わせで、結論を出す場ではないという約束事でスタートした会議なんです。これが手かせ足かせになっているのかなと思うんですけども、相変わらずという言い方だと偏見になっちゃうかもしれませんが、やはり資料の内容と数値に関する問題の質疑応答に終始しているのがほとんどではないのかなという気がします。こ

のままやっていますと、終わりがいつもないんじゃないか。いわゆるエンドレスではないんですかというふうに思うんです。ですから、何か方向を変えるか、意見を出す場を変えればいいんですけども、私たちもここに1回出ますと2,920円ちょうだいするんです。発言してもしなくてもちょうだいしちゃっているんで、なかなか恐縮なんですけども、この2,920円が高いか安いかわかりませんが、いずれにしても、有意義な会議に早くもっていきなというふうに思っているんですけども、この会議の言い出しっぺというのは、国土交通省と東京都だと思うんですよ。国土交通省と東京都の関係者の方がこの2年半近くやっている会議に関して、今後の進行と運営に関してどういうふうにお考えかできたらお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 ただいま秋山さんからいただいた金額は交通費の実費ですので、人によって異なりますので。

それでは、ここで意見が多数出ておりますので整理をしたいと思います。武田さんからは、上部街路を分けて議論すべきといった話。濱本さんからは、構想段階で現在議論しているんだから、具体的な議論は次の段階で話をするべきというお話。江崎さんからは、地域で必要性について議論するのは早いというお話。それに対して濱本さんからは、必要性については地域でも当然議論すべきじゃないかといったご指摘がございました。その後、武田さんから外環の地下化について、外環は地下化を前提として具体的な議論を地域でする。ただし、地上部街路は別だというご意見がございました。岩崎さんからは、練馬の方針案について、これの出し方がいかにということ。それから、渡辺さんは、構想段階で必要性がありとなってから計画段階に移るわけであって、地下化を前提とした具体的な議論をするというのは、まだ今の段階ではないというお話。塩沢さんからは、資料はたくさん出て議論をしたのだから区切りが必要だといったお話。宿澤さんから、地上部の話は別というご意見がございました。秋山さんから、資料の質疑に終始しているのではなく、国と都は今後の議論をどういうふうを考えているのかお聞かせいただきたいと。全体といたしまして、資料に関する質疑というよりは、今後の進め方に関するご意見が出ておりますので、ここで、その他関連して、あるいは発言がない方でご意見をいただきたいと思うんですけれども。あるいは国や都からも。じゃ、平野さんの後、板垣さん、お願いしたいと思います。

【平野委員】 私が混乱を招き起こしたみたいですので、ちょっと1点だけ整理というか、私の意向を。少なくともこれまで議論されてきた、この内容はやはり私どもも地域に持ち帰って議論したいというのがあるわけですね。そういう面で区切りをつけていただきたいというのが1つある。これだけは必要最低として私申し上げさせていただきたいと思っています。

【司会（鈴木）】 必要性を地域で議論するためにも、ここで区切りが必要という話。先に板垣さん、その後……。

【板垣委員】 この間、特にここ数ヵ月につきましては、かなり集中的に、また、熱心にこの必要性についての議論がされてきたというふうに感じております。その中身も外環ができたらどういう影響が出るかというような、どちらかというとな本アセスに近いようなご意見等もかなり出てきているような、そんなこともございます。

したがって、先ほど武蔵野の塩沢委員ですか、お話があったように、3年近くやっているこの議論をどうするのか、やっぱり一定の区切りをつけていくような時期ではないかというふうに私自身も考えております。だから、そこら辺を事務局としてある程度整理していくべき時期ではないかなというふうに思っておりますので、私の考えとして表明させていただきます。

以上です。

【司会（鈴木）】 樋上さん、お願いします。

【樋上委員】 私の考えですけれども、基本的に必要性の議論をしようということで進めてまいりました。その必要性の議論の中で、山本委員からの資料「外環の必要性」は、一応、大深度を前提としたものです。これには、計画段階をイメージしなければこの議論ができないという難しさはあったと思うんです。しかし、いずれにいたしましても、外環の必要性ということはこの資料で一通りの説明は終わりに近づいたところです。（P11～14は未検討）

それから、今度、国土交通省、東京都の委員さんも一部の人事移動があり、次の段階へすすめるための1つの節目じゃないかと思います。整理をしてみて、まだ問題があれば若干続けてもいいと思いますけれども、もうぼちぼち区切りをつけてはと如何かと思います。

それで、この議論に続いて、先ほどあったように計画の段階に踏み込んだところで、この説明の中にある大深度の問題、これは全体の問題にかかわっております。それから、

インターチェンジについては有識者会議の方でも、一応地域の住民の意見を聞いて、どうするかということを考えております。ましてや、この地上部街路につきましては、先ほど練馬さんもいろんな議論があったように、あるいは杉並区、武蔵野市その他と同様に、三鷹におきましても、この地上部街路についてはかなり大きな問題が起こっております。これについてもインターチェンジに続く地域の問題として取り上げないと。地域の方々は外環道は下に潜ってしまうもんだと思って、地上部街路はもうなくなったと思っている人が多いのです。逆にいうと東京都さんは、ここにきてそれは残っていますよという説明をせざるを得なくなったのですけども、この問題は先の問題として検討することにする。とりあえず外環の必要性の説明が終わった段階で次にどう進めるか、一応この付近で区切りをつける。先ほど平野さんからお話あったように、区市長さんだとか、あるいは議員さん等のすり合わせをやはり何らかの形で進めてもらうということが必要じゃないかと思えます。

私も行政の方もそうですけども、議員さんとも話しますが、やはり地域に戻りますと個々には賛否両論があって、それぞれの立場の方は返事に窮しているようですね。だから、だれがこれを最終的に結論を出すかといったら、かなり難しい問題があります。先ほどお話があったように、この場はいわゆる意見を交換するところであり、結論を出さない場であるということであるからなおさらのこと、一応この付近で今までの必要性の議論を整理をして、今後の進め方を決めていただくということでいかがでしょうか。

以上です。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。湯山さん、お願いします。その後、望月さん。

【湯山委員】 練馬の湯山です。私は同じ練馬区より選出の平野さんに同調する訳でなく、平野さん発言の内容については、私個人としては理解ができるということでございます。そのほかにいろいろと皆さんのお話があったわけですが、やはりこうした会合をもつには、どなたかのお話があったように、税金を使い、費用をかけており、そしてまた、協議員、我々としても大きなエネルギーをこの会議に費やしているわけですね。ですから、それだけ大変な時間を割いてこの会へ来ているわけですから、実りある会議にしたいなという思いを私は最初からもっております。

今の状況を見てみますと、延々と、どなたかエンドレスだというお話がありました。

どこまで続くのかなと。そんな思いがしてなりませんので、このまま続けても不毛の議論になってしまうんじゃないかと。それでしたら、ここら辺で1つ区切りをつけて、これからの会の展望をどうするかというような話にならないと、これは私の偏見でございますけど、やはり1人のピッチャーが投球するにしても、カーブもありやドロップもある。いろいろあるわけですね。初めから最後まで同様な論点を通したんでは1つのピッチングにはならないわけですし、皆さんがいろんな立場でいろんな意見を出していただきたいなと。こう思っております。

以上です。

【司会(鈴木)】 望月さん、お願いいたします。

【望月委員】 私の方から、このPI沿線会議という場で必要性の議論をしていくということで、その際にデータがなかなか出ていないということで、そのデータを示しながら議論していきましょうというようなことで始まったのではないかとというふうに私自身は認識しております。

そういう中で、山本委員の方からも外環の必要性なりの資料も出されましたし、また、さまざまな皆さんのご意見等に基づきまして、資料もいろいろ出されたというような中にありまして、この外環の必要性というものがまず前提であって、その後、地域なりの話し合いに行くんだろうというふうに思っております。そういう意味で、ある程度必要性の議論が総括されたというわけではないでしょうけども、結論を出す場ではないというこの会議の中で、必要性なりの議論が結構されてきているのではないかとというふうに考えております。この中で皆さんの議論がいろいろ出てますけども、ある程度一定の整理をしてはどうかというふうに私自身も思っているところでございます。

以上です。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。それでは、その他。栗林さん。

【栗林委員】 私も区切りをつけるという意味では反対ではありません。ただ、先ほどのお1人の方から不毛の議論をいつまでもというような話がありましたが、私は不毛ではなかったと思っております。やはりそれなりにいろいろな論点が出てきまして、そしてそれなりに成果があったのではないかと。したがって、整理というのは、どういう成果があったかということについては事務局がしっかり洗い出していきたいと思っております。でないと、我々がやってきたことが徒労だということになってしまうわけです。

それから、もう1つ。先ほどから地上部だとか、インターチェンジだとか、そういった話が出ております。これについては、いきなり地域にこのまま持って帰って必要性を論じるのかといえば、それはちょっと短絡に過ぎるのではないかと考えております。例えば、インターという意味では、世田谷にも世田谷通りインターというのがあります。同様に各地域にそれぞれインターもあります。あるいは地上部についても、例えば、練馬さんは欲しいといったからできた、杉並にいったら要らないといったからここはできなかった。そういったようなことで地上部を考えるのではないと思います。そういう意味で、その辺は今後どうやって議論をしていけばいいのかということは、この場でまず1回は議論しておくべきではないかと思えます。

それから、実は、山本委員がお出しになった必要性は、最後の2、3ページがまだ残っております。こここのところは、やはり一応はきちんと議論する気で一応といっちゃいけない。やはり議論をすべきであると思えます。例えば、東名以南の問題なんかは、外環を考える場合に非常に重要なテーマであります。これについても、東名以南の問題は、この間から東名以南ありを前提とするのか、前提としないのかということも含めて質疑の中にいろいろ出てきております。東名以南についてはどう考えるのかということについても整理することがこの中では先決ではないかと思えます。

以上です。

【司会（鈴木）】 それでは、渡辺さんの後、大川さんで。

【渡辺委員】 先ほど不毛の論議が出てきたんですが、個人の委員に対して私はいいたくないんですが、労を多くしてどうのこうのいろいろありました。けども、私、はっきり最後というか、この必要性の話はもうあとわずかだと思いますんで、一言湯山委員にお願いしたいんですが、あなたはこの3年間、協議会を通じて何回おいでになりましたか。そうすると、あなたが不毛だと思っていることが全然わからないんですよ。出欠をとったらほとんどおみえになってないじゃないですか。それで、こういう場に来て、たまたまこんな不毛な話をすると大きな声でいってほしくないんですよ。我々は毎回来てますよ。不毛じゃないですよ。だって、あなたが来て、半分以上はここへ来てないですよ。両手あれば十分じゃないですか。

【武田委員】 司会者、個人攻撃……

【渡辺委員】 個人攻撃はしません。ただし、そういう不毛だ、不毛だと一方的な言い

方をしてほしくない。毎回出てきた人に対して私は失礼だと思います。

以上。

【司会（鈴木）】 はい、大川さん、お願いします。

【大川委員】 狛江の大川でございます。狛江市においても、高架で外環をつくるということには議会が反対したという経過がございます。今回、PIの手法で外環が論じられるということで大変期待をしてございます。それはなぜかということ、この外環の必要性等、PIの方でだんだんまとめられてきたわけですが、これが市議会等、行政等が論議する基礎になってくるのではないかなというふうには思っております。また、ご心配なさっていましたが、議会や首長にどういうご説明をしているんですかということでありましたけども、逐一状況等は説明をしているところでございます。

しかしながら、こういうふうだんだん煮詰まってまいりましたんで、皆さんの意見も今聞きました。今後、進め方なんですけど、私どももこの外環の必要性のまとめというのを大変期待しております。今後どのようなまとめ方をしていくのか、進め方をするのか、若干お聞かせ願えればというふうに思います。

【司会（鈴木）】 それでは、たくさんの方から今後の進め方を中心にご意見いただきました。本日、残り時間も3分程度となっておりますので、最後、江崎さん。その後、国か都の方に。

【江崎委員】 結局、会議の運営のような話になってしまって、きょうも必要性の議論で話したいと思っていたことがあったんですが、話せなくなってしまいました。話が次に移ったから終わったわけではなくて、通り過ぎてしまったけれども、まだ話し尽くせていないこともあるはずなので、もう少し慎重に考えていただきたいと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 まだ議論不足の部分もあるというご意見も出ておりますので、そういったこととあわせて次回、今回に引きつづき、進め方についてもご議論いただくということになるかと思いますけれど、山本さん、お願いします。

【山本委員】 皆様方からいろいろご意見をいただきました。皆さんからいただいたそれぞれの意見、こういうことを議論すべきだというのは、仮に外環をつくらせていただくということになれば、当然すべて議論しないといけない事項だと思っております。しっかり地域の皆様方、住民の代表の皆様方と意見を交換しながら議論を進めていきたいと思

ています。

ただ、皆様方のご意見を聞いて、私が今ちょっと思ったのは、それぞれの事項をどの段階で議論すべき事項なのか。それから、こういった全体の場合でやるべきことなのか、地域でやるべきなのかといったところ、それぞれ多分ご意見があったと思いますので、それをしっかり整理すべきなんだろうと思っています。もともとこの場で始めたのは、いわゆる原点に戻って必要性から議論するということでしたから、外環の効果であるとか、あるいは影響について、もうかれこれ3年にわたって議論をしてきたと思っています。そういった意味で、昨年2年間のとりまとめをしましたが、その中で必要性の議論をするにまだ足りないといわれていた将来交通量とか、経済効果とか、そういったものは私の出した資料で、今の段階で出せる資料は一通り出せたのかなというつもりであります。もちろん議論が足りないということについて、議論をしないということではありませんので、もし、必要性の議論でここが足りないんだとか、あるいは先ほど栗林さんがおっしゃられた東名以南については、もうちょっとはっきりしておくべきだということであれば、それはこの場でしっかり議論をすべきなんだろうと思っています。

あと、地域ごとの課題、いろいろ地域ごとの意見を聴く会やりましたが、やっぱり地域に行くとそれぞれの地域で皆様方心配なことというのは違って、今の構想段階であるがゆえになかなかはっきり答えられないという部分もあるのもたしかでございますので、そういった意味で、私としても、この外環の必要性という資料を出しましたが、いわゆる構想段階の必要性として、皆様方からある一定の区切りという言葉もいただきましたけども、整理をすべき時期に来ているのではないかなと思っています。

もちろんかといって、それで議論が終わりということではなくて、皆様方から今出たインターチェンジの話とか、あるいは地上部街路はもうちょっと置いておくべきだとか、地域で議論すべきだとか、いろいろご意見がありましたけども、そういったことについては、引き続きしっかり議論をすべきなんだろうと。ただ、こういった場で、全体でやるのか、地域ごとでやるのかといったあたりの整理は必要なんではないかと思っています。

今日は、時間がなくなってしまいましたので、国と東京都で今いただいたご意見を改めてよく見直させていただいて、次回、こういった形で今後進めていったらいいのではないかということをご提案させていただいたらどうかと思っていますが、いかがでしょうか。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。

それでは、9時を回ってしまいましたので……。じゃ、本当、一言……

【宿澤委員】 山本さんに申し上げたいんですけど、先日もどなたかいったと思うんですけど、地域ごとの説明会とか、そういう意見を聴く会というのを、先日の1回だけでなく、何回もやっていただきたい。そういう希望でございますので、皆さん代表して。

【司会（鈴木）】 意見を聴く場について。山本さん、一言お願いします。

【山本委員】 前回終わるときに検討させていただきますと申し上げましたけども、もちろん、話し合いをこれっきりにするというつもりはなくて、今も話が出ましたけど、地域の話し合いは非常に重要だと思いますので、しっかりやらせていただきたいと思います。

ただ、どういった形式でやるかとか、いつやるかというのは、東京都とか、あるいは地元の区とよく相談させていただかないといけないと思っておりますので、その辺は相談させた上で決めさせていただけたらと思っております。

【司会（鈴木）】 それでは、時間を回っておりますので、本日の議論はここまでとさせていただきますと思います。本日、外環の必要性に関する議論に続きまして、今後の議論の議題につきまして、あるいは議論すべき課題と議論の場につきまして、たくさんご意見をいただきました。次回は、先ほど栗林さんからもご指摘がございましたが、一部残されている議論があるという指摘もございましたので、残された議論と、それから今後の議論の区切り、進め方、議題につきまして、本日に引き続き議論していく、このようなこととしたいと思います。

それでは、最後に、次回の日程について確認させていただきます。第11回のPI外環沿線会議につきましては、事前に皆様のご都合をお伺いさせていただきました。結果として、近いのですけれども、28日の木曜日に開催させていただきたいと思っております。時間は午後7時からを予定しております。案内につきましては、後日事務局からご連絡させていただきます。以上、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、第10回PI外環沿線会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

了

